

第50回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録

日 時 平成28年6月22日（水）10時27分～12時29分

場 所 KKRホテル東京11階「丹頂の間」

出席者 金山、小出、合田、住吉、武田、西島、渡邊、山内、野村、竹内、徳宿、山田、
山口、佐々木、齊藤 各委員
(欠席者 岡田（泰）、郷、児玉、岡田（安） 各委員)

陪席者 大田監事、北村監事、徳田総務部長、片田財務部長、小林研究協力部長、
宮本参事役、柴沼総務課長、河津主計課長、関施設企画課長 ほか

配付資料

1. 第5期高エネルギー加速器研究機構経営協議会名簿
2. 第49回高エネルギー加速器研究機構経営協議会議事要録（案）
3. 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）
4. 中期目標の達成状況報告書（案）
5. 学部・研究科等の現況調査表（案）
6. 平成29年度運営費交付金（機能強化経費）概算要求事項等一覧（案）
7. 平成29年度施設整備費概算要求事項一覧

議事に先立ち、山内議長より開会の挨拶があった。また、事務局から配付資料の確認があった。

議 事

1. 議事要録

事務局から、資料2の前回議事要録（案）について説明があり、資料のとおり了承された。

2. 審議事項

- (1) 平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について

野村委員から、資料3に基づき、平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

<主な質疑応答>

- ・ 報告書に記載の進捗状況（自己評価）については、判定区分を明示するとともに自己判定結果を一覧整理したものを会議資料に加えた方がわかり易くなるのではないかと。
- 今後の会議においては、準備するようにしたい。
- ・ KEK の加速器や理化学研究所のスーパーコンピュータ京、SPring-8 などの重要施設については、経費（電気代）の節減のために夏場の運転停止期間が長くなる傾向にあるが、逆に海外では、他施設のユーザーを取り込むために稼働期間を長くしているような機関もある。経費抑制の観点だけではなく、十分な運転時間の確保や産業界の利用などについても検討すべきではないか。
- 全体の運転経費が削減されてきていることもあり、夏場の運転停止期間が長めになる傾向にあるが、加速器の運転時間が十分に確保できないことは深刻な問題であり、予算の増額を要望しているところである。運営費交付金の増額は大変厳しい状況にあるが、大型施設の重要性を理解してもらうことが必要と考えている。
- ・ 運営費交付金の増額については、当事者である各大学・機関から要求するだけでなく、経営協議会からも強い要望が上がっていることを文部科学省に伝えてほしい。
- その旨を文部科学省に伝えていきたい。
- ・ 制度上の問題や厳しい財政状況を変えていくには、一つの機関ごとの要望では限界があるので、他機関と足並みを揃えることや、当事者以外から国に働きかけるようなことも必要ではないか。
- 大学共同利用機関法人や国立大学法人では、これまで国立大学協会が国に対して提言を行うなどの働きかけを行ってきており、また、国立研究開発法人では、理化学研究所が中心となり国立研究開発法人間の連絡会を立ち上げて活動している。国立大学協会には、これまでオブザーバーとしての参加だったが、今年から大学共同利用機関法人が会長補佐という立場で参加することが可能となり、こういった場を更に活用して大学共同利用機関法人の重要性を訴えていきたい。

(2) 中期目標の達成状況報告書及び学部・研究科等の現況調査表について

野村委員から、資料 4、5 に基づき、中期目標の達成状況報告書及び学部・研究科等の現況調査表について説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

<主な質疑応答>

- ・ ほぼ全ての実施状況の判定を良好としており、改善すべきところも抽象的な表現での記載となっているが、限られた予算の範囲内で何とか維持している状況を具体的に記載しなければ現状の予算で十分に施設運営ができていると捉えられ、重要な基礎研究分野の更なる予算削減の理由として利用されてしまうことを危惧する。
- 毎年度の年度計画は、当該年度予算の決定後に策定していることから、予算の範囲内での計画に対する結果として記述しており、また、中期目標期間の評価についてもこれらの積み上げであるため、達成していないという評価をした場合には、十分な成

果が出ていないと判断されてしまう恐れがある。ご指摘の点については、文部科学省等に対してヒアリング等の場を通じて説明していきたい。

- 物質構造科学研究所では、研究者はユーザーサポートと自身の研究を両立させることが限界にきていると感じており、自分の研究に割く時間が減っている状況から科研費の獲得も年々減少してきている。ユーザーがこのまま増え続けると現状の体制では維持できないことを危惧しており、今後の体制等についての検討を行うこととしている。
- ・ 企業コンソーシアムを形成し、使用料を徴収して稼働することも検討してはどうか。
- 企業コンソーシアムについては、まだ実現はしていないが、物質構造科学研究所で検討し機構に提案を行っているところである。例えば 5,000 万円あれば一週間のビーム供給が可能となる可能性があり、放射光では 30 数本のビームを同時に供給できるので、企業用として 10 本程度を提供し、残りのビームラインを大学等に提供することで企業及び大学の双方にとってメリットとなるのではないかと考えている。
- ・ ミュー粒子を利用して福島原発 1 号機を調査し原子炉内の核燃料がほとんど溶け落ちていることが確認できたことは大きな意義があり、KEK が社会に対して貢献していることを伝える機会ともなることから、広報を通してパブリックコミュニケーションを強化すべきである。また、日本全体の話ではあるが、科学をどう政策に結びつけるのか、政策に対して科学や技術がどう貢献できるのか、色々な組織が集まって議論し社会に対して常にアピールし続けることが重要だと考える。
- 今後の機構運営の参考にしていきたい。

(3) 平成 29 年度概算要求（運営費交付金関係）について

竹内委員から、資料 6 に基づき、平成 29 年度概算要求（運営費交付金関係）について説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

<主な質疑応答>

- ・ J-PARC 関連の基盤的設備は、中長期的計画に沿って順調に進んでいるのか。J-PARC は産業利用が増えていると思われるがそのニーズに十分応えるものになっているのか、また、産業界から支援いただくことを前提として投資するというようなことも念頭においているのか。
- J-PARC では産業利用も推進していく方針としており、産業界等からも、企業出資による若手研究者の雇用や蓄電池関係の拠点を設けること等について提案もいただいている。現在の要求が認められれば、これらの取組も含めて順調に進めていけるものと考えている。
- ・ 主リングシンクロトロン(MR)電源増強については計画の 2 年目であるが、来年度に予算措置されない可能性もあるのか。
- 3 年間で 70 億円の計画としてスタートしており、平成 29 年度は計画の 2 年目として 32 億円を要求している。計画通りに予算措置されることを期待している。

3. 報告事項

(1) 平成 29 年度概算要求（施設整備費関係）について

竹内委員から、資料 7 に基づき、平成 29 年度概算要求（施設整備費関係）について説明があった。

4. 自由討論

＜主な質疑概要＞

- ・ 放射光施設について、ニーズに応じて夏場の運転や昼間だけの運転などを行うことにより、これまで KEK を利用していないようなユーザーを受け入れることもできるのではないかと。また、簡単なことではないが、そのような運転を可能とするためにも産業界からの資金も活用して設備を大々的に更新するようなことも検討が必要ではないか。
- 機構の放射光施設については、建設から長期間がたっており競争力も低下してきているため、早急な対策が必要であると認識している。
- ・ 先日、文部科学省で寄附金フォーラムが開催された。国の予算が頭打ちで社会保障費が年々増加している状況であり、運営費交付金の増額が厳しいため、寄附金を増やして財源を確保するよう話があった。国立大学では資金調達の専門家としてファンドレイザーを雇用している例もある。例えば、筑波大学では 2 名、東京大学では 8 名専任の者を含め計 20 名が雇用されている。寄附金の額が筑波大学では数千万円、神戸大学では 2 億円、九州大学では 100 億円を集めた実績があるので、KEK もファンドレイザーを雇用して、寄附金の積極的な増加を検討してはどうか。
- 機構においても 1 名専任の者を配置して努力はしているが、どれくらい効果が期待できるかは未知数である。機構には大学のように学生がいないため、卒業生からの寄附が無く、また、高額な寄附金を期待できるソースが限られていることが課題である。
- 寄附に繋がる人脈が少ない中で、ファンドレイザーを新たに雇うことについては、人件費の問題もあるため、まずは既存の人員でどれだけ寄附金が増加するかを見た上で検討していきたい。また、各機関においてこういったところから寄附を受けているかなどについても参考とさせていただきたい。
- ・ 寄附金に対する税制が変わり、個人寄附がやりやすくなってきている。国立大学では、学生への修学支援事業に対する個人寄附に係る税額控除制度が導入されたが、基礎研究の分野においても税額控除の対象にしてもらうのがよいのではないかと。
- 学生支援に関する税額控除については、大学共同利用機関には学生がいないため対象外であるが、機構でも外国人留学生の受け入れ等の支援を行っているので、次回の税制改正の際には対象範囲を拡大していただけるよう文部科学省にお願いすることとしたい。
- ・ 産業技術総合研究所でも学生がいないので大学のように卒業生からの寄附という経

路がない。また、特定公益増進法人であるので、条件を満たした法人であれば控除の対象となるが、大学へ寄附するより制約が厳しいため寄附金については厳しい状況である。

- 大学では、卒業生からの寄附は全体の 30%程度であり、大半は企業や近隣の資産家の方からの寄附である。資産家などに 1 軒ずつ寄附のお願いに伺うほか、学長との食事会を開催するなど、地道な活動により寄附金を集めている。

5. 閉会

山内議長から、次回の経営協議会は 12 月 21 日（水）10：30 から開催するとの案内があり、閉会した。